

中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業

令和3年度予算案額 2.0億円（4.0億円）

事業の内容

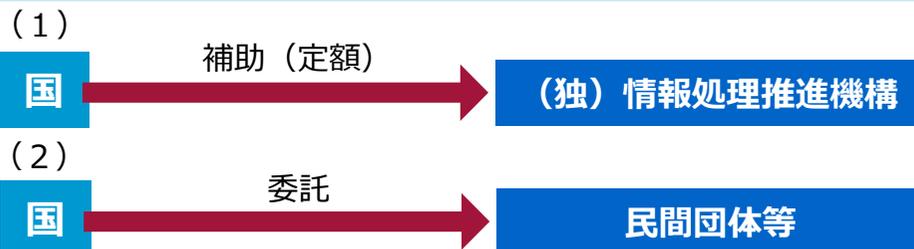
事業目的・概要

- 中小企業も例外なくサイバー攻撃の脅威にさらされている実態が明らかになっており、中小企業自身はもちろんのこと、取引先の大企業にまで影響が及ぶケースが顕在化しています。
- 本事業では、平成31年度～令和2年度の実証事業で開発された「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の普及に向けた制度の運用を行うとともに、こうした、中小企業を含むサプライチェーン全体でのセキュリティ強化の取組を支援します。【補助】
- また、地域の関係者間でのセキュリティに関する「共助」の関係構築や、国や専門家からの情報提供やお助け隊サービス等の施策展開を各地域で円滑に行える環境の整備のため、地域に根付いたセキュリティ・コミュニティの形成を促進します。【委託】

成果目標

- 本事業を通じ、中小企業含むサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティを促進し、これにより産業基盤の信頼性確保につなげます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) サプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ推進

- 産業界が一丸となった中小企業を含むサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ強化の取組を支援します。
- 平成31年度～令和2年度の実証事業等で得られた知見に基づき、セキュリティ監視や簡易保険について一定の条件を満たす中小企業向けのセキュリティサービス（サイバーセキュリティお助け隊サービス）の基準を開発し、これを満たすサービスの管理や普及に向けた制度運用を行います。
- 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）の中小企業への派遣等の枠組みを含む、中小企業のセキュリティ対策強化に向けた取組の検討を行います。

(2) 地域に根付いたセキュリティ・コミュニティの形成促進

- 中小企業を始めとした地域の企業のセキュリティの意識向上や情報共有の促進のため、**全国各地でセキュリティ・コミュニティの形成・取組拡大に向けた支援**を行います。

<地域SECURITYのコンセプト>

